

淀川水系流域委員会 第 44 回委員会 (2005. 8. 5 開催) 結果報告		2005. 8. 16 庶務発信
開催日時：	2005 年 8 月 5 日 (金) 16：00～16：55	
場 所：	みやこメッセ 3 階 第 3 展示場 B 面	
参加者数：	委員 17 名、河川管理者 (指定席) 22 名 一般傍聴者 208 名	
1. 決定事項		
・審議資料 1-8「淀川水系 5 ダム方針」に対する委員会見解 (案) が、委員会見解として承認された。 ・「淀川水系 5 ダム方針」に対する委員会見解の内容と異なる意見 (少数意見) がある場合は、1 週間以内に文書で庶務に提出する。異なる意見 (少数意見) は、委員会見解に付して一体化する。 ・その他資料「委員会の今後のスケジュール」が承認された。8 月中旬から各地域別部会にて「住民と委員との意見交換会」を実施する。また、9 月末 (第 46 回委員会 9/24) を目途に河川管理者の調査検討結果に対する委員会意見を取りまとめるため、9 月中旬に各地域別部会を開催して各ダムごとの審議を行う。		
2. 審議の概要		
①淀川水系 5 ダムについての方針に対する委員会見解について		
委員長より、審議資料 1-8「「淀川水系 5 ダムについての方針」に対する委員会見解 (案)」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり、委員会見解として承認された。主な意見交換は以下の通り (例示)。 ・委員会見解では、大戸川ダムと余野川ダムの「当面実施せず」を賛成しているとしているが、この評価は新聞等で報道された「中止」という理解のもとでのものであるかということを確認しておきたい。 ←大戸川ダムと余野川ダムの「当面実施せず」について、河川管理者は「年限を区切っているわけではなく、河川整備の進捗や狭窄部の開削の扱い、水系全体の社会経済状況の変化に応じて、治水上の緊急性について検討する」と説明をした。委員会もこの説明に納得した。「当面実施せず」としているが、河川備計画の範囲内 (今後 20～30 年) では、ないだろうと理解している (副委員長)。 ・宇治川塔の島地区の「方針」に地域住民の意見がどのように反映されたのか、疑問に感じている。河川管理者は丁寧に対応してほしい。 ・流域委員会として、委員会見解を審議資料 1-8 の内容でまとめることに異議はないが、委員個人としては見解を異にする箇所があるので、あらためて文書で意見を提出したい。 ←委員会見解の内容と違う意見があれば、1 週間以内に文書を提出して頂き、委員会見解に付して一体化したいと考えている。後ほど、委員に諮りたい (委員長)。 ・丹生ダムは治水専用ダムに変更されたが、ダム構造によって自然環境への影響の度合いが違ってくる。河川管理者は自然環境への影響ができるだけ小さくなるような抜本的な構造を考えてほしい。 ・委員会見解はこれでよいが、補足をしておきたい。委員会見解 (案) の P 4 の 2 行目で「琵琶湖の環境は危機に瀕しています」としている。これは、「琵琶湖の生物棲息環境が悪化し危機的状況が続いている」という意味だと理解している。 ←湖底の深い部分で溶存酸素が不足し、湖底の細粒化・泥質化が進んでいる。生息多様性も著しく悪化している。琵琶湖の環境については、9 月末の意見書で具体的に述べたい。 ・猪名川の地域住民は、ダム計画のために猪名川の治水が遅れていると考えている。猪名川の治水対策は早急に実施していく必要がある。また、導水トンネルの活用方法についても明らかにしてほしい。		
3. 一般傍聴者からの意見聴取： 一般傍聴者 4 名より発言があった。主な意見は以下の通り (例示)。		
・塔の島地区の河道掘削に関しては、暗渠・部分締切・遊歩道の撤去だけではなく、バイパストンネルの検討も追加すべき。あらゆる可能性について検討すべきだ。 ・先ほど委員が余野川ダムの「当面実施せず」に関して、「河川整備計画の範囲内では実施されないだろう」との意見を述べたが、河川管理者との確約はとれていないのではないか。余野川ダムについては、		

「当面」を外して、「実施せず」としてもよいのではないか。また、地域別部会で住民と委員との意見交換会が実施されるが、河川管理者とも意見交換をしたい。意見交換会では、方針や見解について意見交換をするのか。

←地域住民と委員との意見交換会には、河川管理者にも出席頂く。委員会は、河川管理者が実施する住民からの意見聴取の在り方について、ファシリテーター方式を提言したが、委員会自身はファシリテーター方式を実践したことがないので、今回の意見交換会では、この方式でやっていきたい。発言者の意見を素材に河川管理者を交えた意見交換会をしたい。意見交換の対象は「方針」と「調査検討結果」で、委員会見解は対象とはしない。委員会は9月末をめどに意見書を取りまとめているので、そのためにも地域住民の皆様の多様なご意見を吸収させて頂きたい。なお、調査検討結果に関する地域住民への説明については、河川管理者が当然実施していかれると思う。河川管理者はこれまでも苦勞しながら対話集会を実施され、今後も引き続き対話集会を実施していかれると思っている（委員長）。

- ・委員会の審議では、ダム関連事業や地域整備事業の検討が抜けている。ダム予定地周辺では、すでに関連整備事業によって多くの環境破壊が起きている。委員会見解でも指摘されておらず、問題だ。
- ・川上ダムの方針が「実施」と示されたことで、上野市の都市開発が進むのではないかと懸念している。今後、川上ダムの方針がどうなろうと、浸水する恐れのある箇所の住民には、その旨を知らせてほしい。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。